

山口県知事 村岡 嗣 政 様

ご住所

(フリガナ) ()

お名前

ご連絡先 電話

FAX

メールアドレス

私は、下記のとおり「つながる。やまぐち応援寄附金」の寄附をしたいので申し込みます。
記

寄附金額 金 円

【以下の事項について、ご記入ください。】

1 希望する振込方法（いずれかの口をチェックをお願いします。）

- ☐ 口座振込 （後日、こちらから振込方法をお知らせします。なお、振込手数料はご負担いただきますようお願いします。）
- ☐ 納付書払い （後日、納付書をこちらから郵送します。）
- ・ 30 万円を超える場合
県外での納入場所は、「山口銀行」と「みずほ銀行」のみとなります。
（振込手数料無料）
 - ・ 30 万円以下の場合
金融機関窓口の他、コンビニエンスストア窓口、クレジットカード及び
Pay-easy（ペイジー）をご利用いただけます。
（クレジットカード決済は振込手数料が発生する場合があります。ご負担いただきますようお願いします。）
- ☐ ゆうちょ銀行払込票による払込み
（後日、納付書をこちらから郵送します。※振込手数料無料）

2 応援したい山口県の取組（複数選択可。いずれかの口をチェックをお願いします。）

- ☐ 産業振興による雇用の創出
- ☐ 次代を担う人材の育成と新たな人の流れの創出・拡大
- ☐ ふるさとの県立学校や後輩を応援（県立学校指定寄附）
（学校名： ）※学校を指定しない場合は記入不要です。
 - ☐ 若者の県内定着促進に取り組む大学等を応援（県内大学等指定寄附）
（大学等名： ）※県 HP で令和7年度対象校をご確認ください。
※大学等を指定しない場合は記入不要です。
 - ☐ やまぐちのパラアスリートを応援
 - ☐ 次代を担う人材の育成と新たな人の流れの創出・拡大全般
- ☐ 結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶える環境の整備
- ☐ 時代に対応した持続可能な地域社会の形成

- 3 「2 応援したい山口県の実践」で、学校や大学等を指定された場合、後日、学校から直接、寄附者の方に寄附金の使途報告等又はお礼状を送付するため、寄附の申込みにより取得した個人情報（住所・氏名）を、ご寄附いただいた学校に情報提供することについて同意していただけますか。（いずれかの□にチェックをお願いします。）

- 4 山口県へのご意見や応援メッセージを記載してください。

- 5 山口県のホームページに氏名やご意見等を公表することについて、下記の何れかにチェックしてください。

- 6 「ふるさと納税ワンストップ特例制度」適用の希望の有無（いずれかにチェックをお願いします。制度の概要については下記参照）

生年月日を記載してください⇒ 生年月日〔明・大・昭・平 年 月 日〕

※ 「希望する」にチェックを付けられた方には、後日、「寄付金税額控除に係る申告特例申請書」をお送りしますので、申請書の提出をお願いします。

確定申告をする必要のない給与所得者等がふるさと納税を行う場合に、ふるさと納税先団体が５団体以内の場合であって、確定申告を行わない場合に限り、ふるさと納税を行う際に、各ふるさと納税先団体に特例の適用に関する申請書を提出することで、確定申告を行わなくても、ふるさと納税についての寄附金控除を受けられる特例的な仕組み（ふるさと納税ワンストップ特例制度）。

■ ふるさと納税ワンストップ特例の適用を受けるためには

「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」に記入の上、ふるさと納税先団体へ申請書を提出する必要があります。

■ 留意事項

- （転居による住所変更など）提出済の申請書の内容に変更があった場合、ふるさと納税をした翌年の 1 月 10 日までに、ふるさと納税先団体へ変更届出書を提出する必要があります。
- 5 団体を超える自治体にふるさと納税をした方や、ふるさと納税の有無にかかわらず確定申告を行う方も、ふるさと納税に係る控除を受けるためには、これまで同様に確定申告書への記載が必要となります。
- 特例の適用を受ける方は、所得税からの還付は発生せず、個人住民税からの控除で税の軽減が行われます（ふるさと納税を行った翌年の 6 月以降に支払う個人住民税が軽減されます。）。 (R8.7 改)

(R8.7 改)

申し込み・問い合わせ先

山口県税務課企画班

TEL 083-933-2275 FAX 083-933-2299

Mail furusato@pref.yamaguchi.lg.jp